

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】 5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ	担当部局名	教育委員会事務局
施策番号・施策名	5-1 学習活動の充実	担当課所室名	社会教育課

現況と課題			
<p>① 公民館や交流センター、生涯学習センター等では、市民の多様な学習要求に応えるため、様々な講座等を開設していますが、一部の講座は、参加者が固定化・高齢化しており、参加者数も減少傾向にあります。</p> <p>今後は地域や高等教育機関等と連携し、社会の必要課題に対応した魅力的な講座等を開設すること、その成果を活かせる場所を作ることが求められています。</p> <p>また、地域の伝統文化や歴史を、次の世代へ継承するため、小中学校等と連携し、学習機会の提供に努める必要があります。</p> <p>② 人生100年時代を迎え、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を目指すためには、学習活動の拠点となる公民館等の計画的な維持管理、老朽化対策を行っていく必要があります。</p> <p>③ 図書館は、幅広い年代が集い学べる、市内最大の情報拠点施設であるため、時代の変化・市民ニーズに対応した資料の充実、学習機会の提供に努める必要があります。また、利用者の利便性向上を図るため、老朽化した施設整備・設備の計画的な修繕・維持管理を行っていく必要があります。図書館の利用者は減少傾向にあるため、図書館の価値・魅力を広くPRし、入館者の増加を目指す必要があります。</p>			

イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
公民館等における講座参加者の満足度	%	-	76.6					90.0	B
公民館等の施設利用者の満足度	%	-	79.6					80.0	B
図書館来館者数	人	223,616	145,137					235,000	C

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	142,184					142,184

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	公民館等における講座参加者の満足度及び施設利用者の満足度では、利用者にアンケートを実施し、約80%から満足との回答が得られた。今後は、アンケート結果を基に魅力ある講座構成及び学習環境整備に努め、満足度の向上を図ります。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)		
①	5-1-1 生涯学習機会の充実	
	取組方針	評価コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の要望や時代のニーズに合った講座等を開催します。 ・生涯学習施設で学んだことを還元し、活躍できる場所をつくります。 ・小中学校等と連携し、地域の歴史・伝統文化について学ぶ機会を提供します。 ・愛媛大学、松山大学、新居浜高専等と連携した事業等を実施します。 	<p>それぞれの地域にあった歴史や伝統文化を学ぶ講座、健康講座、防災講座など、趣味教養の枠を超え、地域の課題解決に向けた多種多様な学習の機会を提供している。</p> <p>小中学校へ参加を呼び掛けたり、公民館報での講座案内など、幅広い世代への情報発信を心掛け、開催時間も平日に限らず、夜間や休日にも開催し、受講しやすい環境を整えている。</p> <p>また、生涯学習センターでは、松山大学公開講座、日本文学講座、新居浜高専市民講座など、地域の教育機関と連携した事業を実施した。</p> <p>コロナ禍で講座の時期変更も余儀なくされたが、リモートを活用した学びを導入し、パソコンやスマホを通じてグループで対話するなど新たな学びを提供することで満足度に繋がっている。</p>
②	5-1-2 生涯学習関連施設の充実	
	取組方針	評価コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編計画等に基づき、計画的な施設・設備の修繕、維持管理を行います。 ・生涯活躍のまち基本構想に基づき、新たな拠点施設を整備し、活用します。 	<p>公民館及び交流センターなど生涯学習施設の維持管理については、利用者が快適で安全に施設利用ができるように努めた。また、高齢者生きがい創造学園は、耐震改修設計を実施し、来年度工事施工へ向けての準備を行った。</p>

	5-1-3	図書館機能の充実	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 時代の変化、市民ニーズに対応した資料を収集し、講座・セミナーを開催します。 図書館未利用者に対し、図書館の魅力をPRし、利用促進を図ります。 図書館の長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕等を実施します。 	<p>新型コロナウイルス感染症対策を要する状況下、臨時休館やサービス制限などの影響で来館者数が減少したが、市民ニーズに沿った資料を幅広く購入し蔵書の充実を図った。また、感染対策下では効果的なWEBサービスを積極的に活用したり、市民の“家”時間を充実させる企画や感染対策を徹底してイベントを開催した。老朽化した施設・設備の維持管理については、優先順位をつけ修繕工事を実施した。コロナ禍もあり利用者は伸び悩んでいるが、一方で電子図書館等により新たな利用者も生まれている。</p>
④		取組方針	評価コメント
⑤		取組方針	評価コメント
⑥		取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>施策の進捗状況は良好であるが、公民館及び図書館等の生涯学習施設の利用促進のため、今以上にホームページ、市政だより、公民館報、SNSなどを積極的に活用し、多くの市民に魅力ある活動内容をPRする必要がある。</p> <p>また、施設の一部設備では、老朽化が顕著であり、利用者が安全・安心して施設利用ができるよう、計画的に整備を行い、限られた予算を有効活用する必要がある。</p>	
	B		
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ					担当部局名	企画部		
施策番号・施策名	5-2 文化芸術の振興と歴史文化の継承					担当課所室名	文化振興課		
現況と課題									
<p>①本市では、多くの市民が文化を身近に感じ、創作、鑑賞など、様々な文化活動ができるまちを目指し、文化芸術に触れるための環境の整備、機会の充実を図ってきました。また、本市には令和元年度に創立70周年を迎えた新居浜文化協会があり、本市の文化芸術活動推進の牽引役となっていますが、担い手となっている文化芸術団体には、高齢化・会員減少・活動場所の不足等の課題が顕著となっており、今後も継続的に団体等が活動できるよう、活動支援を行う必要があります。今後においても、多くの市民、特に、次代を担う子どもたちが豊かな感性を育み、意欲と才能を伸ばすためには、より一層、文化芸術に触れる機会の拡充に努める必要があります。また、平成27年度にあかがねミュージアムが建設され、本市における文化芸術活動の拠点となっている一方、市民文化センターの目標耐用年数（65年）は残り10年を切っており、老朽化が進んでいるため、建て替えの時期や場所、新施設の規模等について早期に検討、決定し、新たな施設建設に着手する必要があります。</p> <p>②本市には、多様な歴史遺産や文化財が残っており、郷土芸能など地域に伝わる伝統文化もあります。貴重な文化財や伝統文化を次の世代に残し、継承していくためには、文化財や地域の伝統文化の価値や面白さを多くの方に知ってもらう必要があります。そのため、文化財をわかりやすく紹介することや、文化財を市民の財産として有効に活用することが求められています。また、地域とともに文化財を保存・活用し、まちづくりに活かすことを定めた改正文化財保護法が平成31年4月に施行されました。今後、愛媛県が策定する「文化財保存活用大綱」を動かし、「新居浜市文化財保存活用地域計画」の策定について検討する必要があります。そのため、担い手が減少する伝統文化をいかにして継承していくかということに加え、文化財を専門的に調査解説することができる人材の育成も喫緊の課題となっています。また、過去2度にわたり、新居浜市史が刊行されていますが、新たな学問成果や史料に基づいた新しい市史の編さんを求める声があります。</p>									
イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
文化芸術施設利用者数	人	345,945	146,424					415,000	D
文化財指定登録件数	件	100	110					110	A
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	143,839					143,839			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための使用中止や、施設の臨時休館による利用者減が大きい現状である。文化財登録件数については、目標値を達成することができた。								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
①	5-2-1	文化芸術活動の推進							
	取組方針			評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> 市民が様々な文化活動を行えるよう、環境の整備、機会の拡充に努めます。 文化芸術活動に取り組む団体と連携し、活動を支援します。 老朽化した市民文化センターに代わる新たな施設整備に着手します。 			<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業もあったが、特別企画展や市民創作活動推進特別プログラムなど、新しい生活様式を取り入れた内容に変更をすることで開催することができ、文化芸術に触れる機会を提供することができた。また、活動に取り組む団体の支援についても行ったことができ、文化芸術を広めることが概ねできたと評価する。</p> <p>市民文化センターについては、建設場所が決まったことで、令和4年度より新たな施設整備にむけ基本構想・基本計画に取組む体制が構築できており、予定とおり進められている。</p>						
②	5-2-2	文化財・伝統文化の保存と歴史文化の継承							
	取組方針			評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> 文化財の適切な保存、継承、整備に努めます。 地域に伝わる伝統文化の保存、伝承活動を支援します。 新居浜市史編さん基本方針に基づき、市史編さん事業を進めます。 			<p>文化財の新規登録、所有者・管理者への助言等を行うことにより、保存、整備等を円滑に進めることができた。地域伝統文化、伝承活動については、新型コロナウイルス対応等により、活動自体が制限される中、補助等の支援を行うことができ、当初の目標は達成できている。</p>						

③	取組方針	評価コメント
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、感染対策を実施して事業を行っており、令和4年度についても引き続き取り組む。</p> <p>また、新市民文化センターの整備に向け、基本構想・基本計画の策定に取り組む。</p> <p>文化財登録件数については、目標値を達成しているが、引き続き文化財の保存・整備や、地域伝統文化、伝承活動などの支援を行っていく。</p>
	B	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要											
まちづくりの目標	【基本目標】 5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ					担当部局名	企画部				
施策番号・施策名	5-3 スポーツの振興と競技力の向上					担当課所室名	スポーツ振興課				
現況と課題											
<p>① 日常からスポーツに親しんでいる人は年々減少傾向にあり、また、子どもの体力も低下傾向にあります。こうした状況の背景には、ライフスタイルの多様化や、地域コミュニティの希薄化による地域スポーツ活動が低迷している状況があり、その状況を改善するための取組が必要となっています。</p> <p>② 競技スポーツにおいては、近年、全国規模の大会へ出場する選手等が増加しており、より一層の競技力向上を図るため、指導者の育成や、選手等の経済的負担の軽減が求められています。</p> <p>③ 体育施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修等を行う必要があります。また、現在の施設の規模・仕様では、プロスポーツや全国大会等の開催ができないため、現施設の使用可能年数等を踏まえ、新居浜市総合運動公園構想に基づく、施設整備を検討する必要があります。</p>											
イ 成果指標											
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況		
成人の週1回以上の運動実施率	%	47.1	60.8					65.0	B		
全国大会出場大会数	件	144	101					160	B		
全国規模の大会やプロスポーツの開催回数	回	4	5					5	A		
ウ 投入コスト											
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計					
	66,379					66,379					
エ 施策評価											
項目	評価コメント										
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>スポーツ分野については新型コロナウイルス感染拡大により、全国大会の出場数が減少するなど大きく影響を受けている部分はあるものの、大会などは様々な工夫を凝らし「ウイズコロナ」でのイベント開催に努めている。また、「新しい生活様式」における、健康づくり、運動不足解消のために、自宅で実施できるスポーツや運動が増加したことが影響し、週に1回以上の運動を行っている人が増加しているなど、コロナ禍で制限があるからこそ生活や意識の変化により、目標値に近づくことができたと考えられる。</p>										
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)											
①	5-3-1	生涯スポーツの振興	取組方針							評価コメント	
	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が体を動かす機会、場所を提供します。 地域における指導者の育成に取り組みます。 		<p>市民体育館のリニューアルを契機に指定管理者である（公財）新居浜市文化体育振興事業団が行っている自主事業を拡充することで、指定管理者が主体的に本市スポーツの活性化を図るとともに、本市スポーツの核となるよう取り組んだ。また、愛媛M P公式戦も予定通り開催され、昨年は中止となったあかがねマラソンは、感染症対策として例年よりも規模は小さくしたが、様々な工夫をして第5回大会を開催するなど、コロナ禍だからこそ市民にスポーツをする・見るきっかけ作りに努めた。</p>								
②	5-3-2	競技スポーツの振興	取組方針							評価コメント	
	<ul style="list-style-type: none"> 競技スポーツにおける指導者の育成や、全国大会に出場する選手等への支援を行います。 ジュニアスポーツからトップアスリートまで一貫した育成に取り組みます。 		<p>昨年から引き続き、スポーツ活動に制限の多い一年となったものの、国体レガシーを活用しスポーツ協会や関係機関と連携した強化練習や指導者講習会などが実施され、本市選手の発掘・育成・強化に取り組むことができた。今回、ゴルフに対して新たに補助を行ったように、市内の様々な種目のジュニア選手に目を向けるよう努めている。また、補助を行っている市内高校の7部活動についても、5部活動が全国大会出場するなど（中止となった大会も含む）、継続した事業の実施により一定の成果が表れている。今後はスポーツ合宿誘致による競技力の向上に努めるとともに、経済活性化などにも力を入れていく。</p>								

	5-3-3	施設環境の整備	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、施設の維持管理に努めます。 市民にレベルの高い競技スポーツを観戦する機会を提供します。 大規模なスポーツ大会や各種イベントが開催できる総合運動公園の整備に向けた取組を推進します。 	<p>既存の体育施設の機能充実を図るために山根総合体育館卓球コーナー床改修工事及び東雲市民プール内外部改修工事を行った。また、山根総合体育館及び山根屋内プールにおけるトイレの手洗い蛇口の自動化など、5施設において修繕を行った。引き続き、コロナ禍でも安全、安心して利用できる施設として整備・運営を図るとともに、総合運動公園基本計画の策定に取り組むなど、更なるスポーツ環境の整備・向上に努めたい。</p>
④		取組方針	評価コメント
⑤		取組方針	評価コメント
⑥		取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	今年度も新型コロナウイルス感染症の終息の兆しは見えず、度重なる市内体育施設の休館などにより、引き続き、日常的な練習や日々の生活にまで制約がかかる状況であった。そのような中でも、日々のスポーツ活動をはじめ、イベントや大会の開催など「ウィズコロナ」に沿った活動をそれぞれが工夫をして行い、市民のスポーツに親しむ機会の創出や競技力の向上、施設の整備等が実施できたと評価している。本市においては令和4年度全国高等学校総合体育大会（ウエイトリフティング競技大会）をスポーツ熱再興の一つの契機とし、スポーツに親しめる社会環境の構築やスポーツに取り組める施設環境の整備につとめ、今後のアフターコロナ・ウィズコロナ時代にも対応していく必要がある。	
	B		
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ					担当部局名	企画部		
施策番号・施策名	5-4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実					担当課所室名	別子銅山文化遺産課		
現況と課題									
<p>①本市発展の礎となった別子銅山の歴史や、近代化産業遺産の価値を後世に伝え、市民の誇りとして伝承していく必要があります。このため、旧端出場水力発電所や住友山田社宅6棟などの産業遺産について、各保存活用計画に基づき整備を進めていますが、所有企業の理解のもと、マイントピア別子等と連携した産業遺産群全体の保存活用方策についても検討する必要があります。また、旧広瀬邸（国指定重要文化財・名勝）などの産業遺産についても、重要文化財指定後、老朽化が進んでおり、早期に保存活用計画を策定し、耐震工事等に取り組む必要があります。</p> <p>②別子銅山の近代化に携わった人々の功績や住友の企業精神を多くの方に知ってもらい、後世に伝承していく必要があります。このため、広瀬歴史記念館等において、様々な企画展等を継続的に開催し、市民意識の醸成を図っていく必要があります。また、全国近代化遺産活用連絡協議会における会員間のネットワークを活用するとともに、市民団体及び高校生による、他の産業遺産都市との交流、連携を図る必要があります。また、市民参加型まちづくりファンドとして創設された「あかがね基金」等を活用し、近代化産業遺産の保存工事等を実施しており、今後も、ふるさと納税制度等を通じ、基金の周知・育成に努める必要があります。</p> <p>③多喜浜校区では、地域住民主導で塩田文化の保存・継承に取り組んでいますが、指導者が高齢化しており、今後、多喜浜塩田の歴史を伝える後継者の育成が課題となっています。</p>									
イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
広瀬歴史記念館（展示館・旧広瀬邸）観覧者数	人	10,282	4,603					12,000	D
別子銅山関係情報発信回数	件	14,214	9,190					20,000	D
塩田文化に関する学習の参加者の理解度	%	-	90.0					90.0	A
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	214,433					214,433			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>広瀬歴史記念館観覧者数については、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により臨時休館期間があったため、通常期と比べ大幅に減少した。しかし、別子銅山関連の各種情報発信回数については、コロナ禍での情報発信に努めることにより、目標値を上回ることができた。また、塩田文化に関する学習の参加者の理解度についても、新型コロナウイルスの影響のため利用者は大幅に減少したが、学習の継続により、歴史の継承と郷土愛の醸成を図ることができた。</p>								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
5-4-1	別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備の推進								
①	取組方針	評価コメント							
	<ul style="list-style-type: none"> 旧端出場水力発電所及び住友山田社宅保存活用計画に基づき、保存整備を図り、産業遺産全体の活用を推進します。 旧広瀬邸（重要文化財・名勝）の保存活用計画を策定し、計画に基づき整備を実施します。 産業遺産の調査研究を行い、国の登録有形文化財制度の活用を図ります。 産業遺産の適切な維持管理・設備改修等を実施します。 	<p>旧端出場水力発電所については、令和3年度末に本体耐震補強等工事が竣工し、令和4年度末の一般公開に向けた、残る周辺整備工事を進めている。また、住友山田社宅については、現存する6棟の内、耐震補強等工事が完了している2棟を、仮オープンとして限定的に公開しており、令和6年度からの一般公開に向け、残る4棟の耐震改修工事及び駐車場等周辺整備工事を順次実施予定である。双方ともに保存活用計画に基づき整備と活用が図られている。</p> <p>旧広瀬邸については、令和4年3月に「重要文化財旧広瀬家住宅」及び「名勝旧広瀬氏庭園」の保存活用計画をそれぞれ策定し、予定どおりの事業の進捗を果たすことができた。</p> <p>これらの産業遺産の適切な維持管理を今後も引き続き行っていく中で、現存する他の産業遺産の保存活用においても、国の登録有形文化財制度の活用に向けた調査研究の継続が必要である。</p>							
5-4-2	別子銅山の歴史の伝承・情報発信								
②	取組方針	評価コメント							
	<ul style="list-style-type: none"> 企画展の開催等により、別子銅山の歴史を広く発信するとともに、各種メディア等の積極的な活用により後世に伝承します。 全国近代化遺産活用連絡協議会等のネットワークを活用し、広域での近代化産業遺産に関する情報発信の充実を図ります。 ふるさと納税制度等を通じ、「あかがね基金」の一層の周知を図ります。 	<p>広瀬歴史記念館において、令和3年3月20日から同年8月31日まで、特別企画展「住友山田社宅仮オープン記念 工都新居浜の誕生～別子銅山と住友総理事～」を開催し、来館者1,578人を集め、別子銅山の歴史について情報発信することができた。しかし、新型コロナウイルス感染症予防対策として、その規模を縮小し、関連イベント（記念講演会、記念茶会等）の実施を見送ったため、翌年度は実施したい意向である。</p> <p>また、全国近代化遺産活用連絡協議会のイベント（日本博等）を通じて、近代化産業遺産に関する広域的な情報発信を行ったほか、別子銅山産業遺産創造塾の開催により、高校生を対象に、別子銅山の歴史を伝承するための人材育成を行った。</p> <p>あかがね基金については、令和3年度より、ふるさと納税制度からの財源充当がなくなり、1件のみの実績であったため、今後一層の周知が必要である。</p>							

5-4-3	多喜浜塩田文化の保存・継承	
	取組方針	評価コメント
③	・多喜浜塩田の歴史を多喜浜校区以外でも周知し、新たな担い手を育成します。	PTAや地域の子供たちと枝条架の架け替えを行った。また、ふるさと学習（市内8校）、外国人の方へ向け「Takahama Salt Museum」の製作協力を行い、校区内外へ多喜浜塩田文化の継承を図った。今後も、郷土の近代産業である塩の文化を後世に伝えるため、子どもから高齢者まですべての世代が協力し、その発掘と保存、伝承を図っていく必要がある。
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	旧端出場水力発電所及び住友山田社宅については、それぞれの保存活用計画に基づいた保存整備が概ね順調に進んでおり、旧広瀬邸についても、保存活用計画の策定に伴い、文化財の整備について、文化庁と協議を重ねながら、整備工事に向けた事業の実施方針を決定していく。また、多喜浜塩田文化の周知に向け、各種事業への一層の参加者増に努めていく。今後においては、これら近代化産業遺産の一体的な活用を進めていくことが重要であり、別子銅山文化遺産や多喜浜塩田文化を広く認知してもらえるよう、より一層の伝承活動と情報発信に取り組むとともに、多種多様な手段による継続的な取り組みによって、郷土愛の醸成と歴史の伝承を図っていく必要がある。
	B	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ	担当部局名	教育委員会事務局
施策番号・施策名	5-5 人権の尊重	担当課所室名	人権教育課

現況と課題	
<p>①市民一人ひとりが、人権についての正しい認識を持ち、人権尊重意識を高めるため、校区単位等で様々な啓発事業を実施しているほか、様々な機会に市民が集い、語り合うための場づくりに努めています。また、市政だよりへの人権啓発に関する特集記事の掲載や、人権に関するリーフレットの作成、配布、CATVの行政広報番組などによる啓発活動にも努めています。</p> <p>しかしながら、近年、事業への参加者が固定化するとともに、減少傾向にあるため、来場者アンケートの意見等を参考にしながら、参加者を増やすための方策を検討、実施していく必要があります。また、作成配布するリーフレット等についても、読みやすくわかりやすい誌面づくりに努める必要があります。</p> <p>②小中学校においては、様々な人権問題について、正しい認識を深め、全教育活動を通じて、差別を「しない、させない、許さない」児童・生徒を育成するための教育を実践していますが、人権・同和教育に関する学習活動への参加率は低下傾向にあります。</p> <p>今後においては、より一層、学校、家庭、地域が連携を強化し、それぞれの場所において人権が尊重されるための学びを実施し、児童・生徒だけでなく、保護者への啓発にも積極的に取り組んでいく必要があります。</p> <p>③複雑・多様化する様々な人権侵害による被害者の救済を図るためには、気軽に相談できる窓口を設置し、その存在を広くPRするとともに、人権に関わる関係機関との連携体制をより一層強化していく必要があります。また、人権啓発活動の拠点となる隣保館（瀬戸会館）や大島教育集会所は経年劣化による老朽化が進んでいるため、施設及び設備の計画的な修繕が必要となっています。</p>	

イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
人権に関する3法の認知度（平均）	%	46.3	46.3					70.0	C
校区別人権・同和教育懇談会参加者数	人	11,568	7,179					12,000	C
人権相談援助件数（関係機関への紹介、法律上の助言等）	件	13	25					30	B

ウ 投入コスト							
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
	11,395					11,395	

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>成果指標のうち、人権に関する3法の認知度（平均）については、新居浜市人権に関する意識調査を5年ごとに実施（次回は令和6年度予定）することから、今年度は算出できないため現況値据置きとする。校区別人権・同和教育懇談会参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、懇談会の中止や人数制限等がなされたことにより目標値は達成できなかった。人権相談援助件数については、広報誌やHP等による周知に努めており、相談件数も増えているが、担当課のみで解決することが困難な相談事例については、法務局や県、庁内関係課所等と連携及び協力しながら、早期の問題解決にあっている。</p>

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)				
①	5-5-1 社会における人権・同和教育及び啓発の推進			
	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学習内容や実施方法について、創意工夫を図ります。 市民が参加しやすく、親しみが持てる事業の実施に努めます。 市政だより特集記事やリーフレット、CATV広報番組は、イラスト等を使用し、人権に関心を持ってもらえる誌面・映像作りに努めます。 </td> <td> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、校区別人権教育市民講座、お茶の間人権教育懇談会、組織・企業講座、人権のつどい日等を可能な限り実施することで、市民一人一人の人権意識の振り返りや向上を図った。「ふれ愛フェスタ〜ハートFULL新居浜〜」においては、様々な人権問題に関する関心を高め、市民の人権尊重の意識を高めることができた。市政だよりでは、毎月の人権の窓での広報に加え年2回のリーフレット「人権啓発特集号」を折込み、CATV広報番組では、「マイタウン新居浜」10月号において愛媛県人権教育協議会新居浜支部が作成した差別解消を目指す動画を放映するなど、幅広く市民に対し人権啓発を図っている。</p> </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> 学習内容や実施方法について、創意工夫を図ります。 市民が参加しやすく、親しみが持てる事業の実施に努めます。 市政だより特集記事やリーフレット、CATV広報番組は、イラスト等を使用し、人権に関心を持ってもらえる誌面・映像作りに努めます。
取組方針	評価コメント			
<ul style="list-style-type: none"> 学習内容や実施方法について、創意工夫を図ります。 市民が参加しやすく、親しみが持てる事業の実施に努めます。 市政だより特集記事やリーフレット、CATV広報番組は、イラスト等を使用し、人権に関心を持ってもらえる誌面・映像作りに努めます。 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、校区別人権教育市民講座、お茶の間人権教育懇談会、組織・企業講座、人権のつどい日等を可能な限り実施することで、市民一人一人の人権意識の振り返りや向上を図った。「ふれ愛フェスタ〜ハートFULL新居浜〜」においては、様々な人権問題に関する関心を高め、市民の人権尊重の意識を高めることができた。市政だよりでは、毎月の人権の窓での広報に加え年2回のリーフレット「人権啓発特集号」を折込み、CATV広報番組では、「マイタウン新居浜」10月号において愛媛県人権教育協議会新居浜支部が作成した差別解消を目指す動画を放映するなど、幅広く市民に対し人権啓発を図っている。</p>			
②	5-5-2 学校における人権・同和教育の推進			
	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 人権が尊重される家庭・地域・職場づくりを推進するため、学びの場を提供します。 子どもからの啓発活動を行います。 市政だよりや各公民館広報、CATV等を活用した啓発を行います。 学校運営協議会、県教新居浜支部、人権擁護委員や関係団体等と連携した事業を推進します。 </td> <td> <p>学校と県教新居浜支部が連携し、校区別人権・同和教育懇談会等の開催等を行った。また、小・中・高等学校が連携し、各学校における教育活動の中で、発達段階に応じた人権尊重の意識を育み、差別の現実から深く学び、様々な人権問題に対する正しい考え方を学習することによって差別を「しない、させない、許さない」児童・生徒の育成に取り組んでいる。また、児童・生徒に人権・同和教育に関する正しい理解と認識を育成するため、まずは教員が正しい理解と認識を持てるよう、各種懇談会や研修会を重ねることも重要と考える。CATV広報番組では、市内5高校の人権委員会の生徒が出演し、動画を作成した。学校、人権擁護委員、市等が連携した事業としては、市内1カ所の小学校において、愛媛FCによるサッカー教室及び人権の花運動等を開催し、人権の大切さについて考えてもらう機会を提供している。</p> </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> 人権が尊重される家庭・地域・職場づくりを推進するため、学びの場を提供します。 子どもからの啓発活動を行います。 市政だよりや各公民館広報、CATV等を活用した啓発を行います。 学校運営協議会、県教新居浜支部、人権擁護委員や関係団体等と連携した事業を推進します。
取組方針	評価コメント			
<ul style="list-style-type: none"> 人権が尊重される家庭・地域・職場づくりを推進するため、学びの場を提供します。 子どもからの啓発活動を行います。 市政だよりや各公民館広報、CATV等を活用した啓発を行います。 学校運営協議会、県教新居浜支部、人権擁護委員や関係団体等と連携した事業を推進します。 	<p>学校と県教新居浜支部が連携し、校区別人権・同和教育懇談会等の開催等を行った。また、小・中・高等学校が連携し、各学校における教育活動の中で、発達段階に応じた人権尊重の意識を育み、差別の現実から深く学び、様々な人権問題に対する正しい考え方を学習することによって差別を「しない、させない、許さない」児童・生徒の育成に取り組んでいる。また、児童・生徒に人権・同和教育に関する正しい理解と認識を育成するため、まずは教員が正しい理解と認識を持てるよう、各種懇談会や研修会を重ねることも重要と考える。CATV広報番組では、市内5高校の人権委員会の生徒が出演し、動画を作成した。学校、人権擁護委員、市等が連携した事業としては、市内1カ所の小学校において、愛媛FCによるサッカー教室及び人権の花運動等を開催し、人権の大切さについて考えてもらう機会を提供している。</p>			

5-5-3	人権擁護体制の充実	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> 人権侵害による被害者を早期に救済する体制の整備が必要であるため、人権に関わる関係機関との連携・充実を図ります。 人権啓発活動の拠点となる施設を適正に維持管理します。 	<p>複雑化・多様化している人権問題に対応するため、平成30年8月から人権教育課内に人権相談窓口を設置するとともに、市政だよりやHP等による広報も行いながら、市民からの様々な相談に対応している。</p> <p>人権啓発活動の拠点となる瀬戸会館や大島教育集会所については、計画的な修繕を順次行いながら、今後も施設・設備の適正な管理に努めていく。</p>
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、県人教新居浜支部の各部会の活動、お茶の間人権教育懇談会をはじめとする各種人権啓発講座等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止や人数制限等を余儀なくされる場合も多かったが、様々な場において積極的に開催し、人権教育・啓発の推進に努めた。</p> <p>また、人権のつどい日や校区別人権教育市民講座では、部落差別をはじめとする様々な人権問題についてより多くの市民が学ぶことで、人権が尊重される家庭・地域・職場づくりを推進することができた。ただ、令和3年度の各講座等への参加者については、学校関係者や行政職員に多数参加していただいたものの地域住民の参加者が少数であったため、今後はより多くの地域住民が参加できるよう、広報等によるPRも含め、開催内容及び方法等についてさらに検討していく必要がある。</p>
	B	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】 5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ					担当部局名	市民環境部		
施策番号・施策名	5-6 男女共同参画社会の形成					担当課所室名	男女参画・市民相談課		
現況と課題									
<p>①男女共同参画に対する意識は毎年のフォーラム・講演会の開催等によりある程度浸透してきているものの、習慣や慣行、世代間での相違等によりまだ十分とはいえない状況です。市民が広く関心と理解を深め、男女共同参画社会の意識の高揚を図っていく必要があります。</p> <p>誰もが暮らしやすい社会の実現を目指して、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に努めるとともに、働き方改革の推進に向けても積極的に取り組んでいますが、人材不足などを理由に取組の進んでいない事業所も多く、取り組みやすい環境づくりを進める必要があります。</p> <p>委員会・審議会等への女性の登用については、政策・方針決定過程への女性参画が重要であることから、さらなる参画率の向上を図る必要があります。</p> <p>女性総合センターについて、男女共同参画社会づくりの活動と交流の拠点として様々なニーズに対応した取組や安全安心に利用できる施設の計画的な整備が必要です。</p> <p>②配偶者暴力相談支援センターについては、相談から自立支援まで関係機関と連携した被害者支援を行っており、身近な相談窓口として認知されてきていますが、さらなる周知とDV防止啓発により暴力を許さない社会づくりに努める必要があります。また、被害者の自立まで総合的に支援を行うため、関係機関との連携を強化するとともに、相談員の資質向上・養成のための計画的な取組が必要です。</p>									
イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
新居浜市女性活躍等推進事業所認証数（合計）	事業所	12	18					50	D
新居浜市配偶者暴力相談支援センター認知度	%	20.6	0.0					40.0	D
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	4,630					4,630			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>新居浜市女性活躍等推進事業所認証数については、年3～4事業所を新たに認証することにより、目標値を達成することができる。</p> <p>新居浜市配偶者暴力相談支援センター認知度については、DV相談員養成講座や11月のDV・児童虐待防止推進月間に合わせたキャンペーン等による周知を図り、認知度を上げていく。</p>								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
①	5-6-1	男女共同参画社会の推進							
	取組方針				評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に対する意識の高揚に向けた講演会やイベント参加への働きかけに努めます。 女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 審議会・委員会への女性の参画率の向上に努めます。 女性総合センターの利用促進、計画的な施設整備を図ります。 				<p>令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、女性連合協議会の講演会・研修会やこいはいまリーダーズスクールのように開催できなかったものもあるが、市政だより特集号や男女共同参画週間に合わせて開催したロビー展等を通じて、男女共同参画に対する意識の高揚を図った。また、こいはいま女性ネットワークによる若手・中堅女性リーダーの育成により男女共同参画社会の推進が図られており、事務事業の構成は妥当である。</p> <p>今後は、新居浜市女性人材バンクの活用により、更なる男女共同参画社会の推進を図る。</p>					
②	5-6-2	DV対策の推進							
	取組方針				評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> 身近な相談窓口として配偶者暴力相談支援センターのPRに努めます。 DVに関する総合的な支援を行うため、関係機関との連携の強化を図ります。 DV相談員の専門性を高め、相談体制の充実を図ります。 				<p>DV対策の推進については、平成25年に新居浜市配偶者暴力相談支援センターを設置し、身近な相談窓口としてDV被害者の相談・支援に取り組んでいる。支援が多岐にわたる場合は市の関係課のほか、県、警察署、学校等関係機関と連携し、被害者支援のワンストップサービス化を図っている。また、NPO法人新居浜ほっとねっとも情報共有、連携を図っており事務事業の構成は妥当である。</p> <p>今後は、国や県の研修等を活用したDV相談員の専門性の向上により、更なるDV対策の推進を図る。</p>					

③	取組方針	評価コメント
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	成果指標の進捗状況はDであるが、女性活躍等推進事業所の認証数、配偶者暴力相談支援センターの認知度ともに指標目標に向かって概ね順調に取組が進められている。(配偶者暴力相談支援センターの認知度調査は5年に1度のアンケート調査となっており、令和6年度実施予定である。)
	B	男女共同参画社会の推進については、新型コロナウイルスにより実施できなかった事業もあるが、いはいま女性ネットワークによる若手・中堅女性リーダーの育成や女性人材バンクの活用により審議会、委員会等への女性の参画率の向上に努める。 DV対策の推進については、新居浜市配偶者暴力相談支援センターを身近な相談窓口として、市の関係課のほか、県、警察署、学校等関係機関との連携による被害者支援のワンストップサービス化を図るとともに、DV相談員の専門性の向上に努める。
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】 5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ					担当部局名	市民環境部		
施策番号・施策名	5-7 地域コミュニティの充実					担当課所室名	地域コミュニティ課		
現況と課題									
<p>①自治会加入率については減少傾向にあり、役員のなり手がいないなど自治会活動に支障が出ていることから、持続可能なコミュニティ組織の運営や人づくりに取り組む必要があります。また、自治会館、放送設備などのコミュニティ施設の老朽化が進んでおり、自治会員の減少等により財政基盤等が弱まっている中、修繕等に対する財政支援が必要になっています。特に、自治会館については、地域の防災、コミュニティの拠点としての機能充実が求められています。</p> <p>②地域のまちづくりを推進するため、自治会をはじめ様々な団体が活動していますが、個々の目的に限定され、団体間のネットワークが不足していることから、地域で総合的にまちづくりを推進する組織づくりが求められています。地域の特性を生かしつつ、コミュニティの活性化に向け組織や拠点の在り方を考える必要があります。また、職員が地域の活動を支援する地域支援員制度が発足しましたが、今後は地域と行政の協働による地域コミュニティづくりの推進体制を構築する必要があります。</p>									
イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
コミュニティ活性化事業実施数	事業	38	36					54	B
地域運営組織設立数	団体	0	0					18	D
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	113,233					113,233			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度におけるコミュニティ活性化事業の中止、延期が見受けられ事業実施数は減少したが、地域コミュニティ活動への支援及び地域再生への体制づくりについては、概ね指標目標に向かっている。なお、地域課題の解決に向けた取り組みを行う地域まちづくり組織の設立に向けては、令和3年度及び令和4年度の2か年でモデル事業を進めており、令和3年度末では設立数が0となっている。								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
①	5-7-1	地域コミュニティ活動への支援							
		取組方針	評価コメント						
		<ul style="list-style-type: none"> 自治会の活性化を図るため、必要な財政支援及びノウハウ面での活動への支援などの充実強化に努めます。 地域のコミュニティ活動の拠点及び防災拠点として、自治会施設・設備の整備等に対する支援を行います。 地域の各種団体等と連携し、魅力ある地域づくりに向けコミュニティの活性化を図ります。 	連合自治会と協働し自治会加入を促進する取り組みを行うとともに、自治会の活性化を図るための必要な財政支援及びノウハウ面での活動への支援を継続して行っている。また、地域のコミュニティ活動の拠点及び防災拠点として、自治会施設・設備の整備等に対する事業費助成支援を行っており、引き続き各取り組みを継続して地域コミュニティ活動が充実するよう行政の支援を行っていくことが重要であり、事務事業構成については妥当である。						
②	5-7-2	地域再生への体制づくり							
		取組方針	評価コメント						
		<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が中心となって地域課題の解決に向けて取り組む地域運営組織の形成に向けた取組を進めます。 地域と行政との協働を推進するため、人的、財政支援体制の構築を図ります。 	地域課題の解決に向けた取り組みを行う地域まちづくり組織の設立に向けて、令和3年度及び令和4年度の2か年でモデル事業を進めており、今後、モデル地区による取組状況やモデル地区での検討から見えてくる課題を改善し、そのプロセスや成果を公開し、市内の全ての地区への展開を目指している。また、モデル事業での成果を踏まえ、組織設立準備及び設立後における行政の人的、財政的支援体制について構築を図っていくことが重要であり、事務事業構成については妥当である。						

③	取組方針	評価コメント
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	地域住民が中心となって地域課題の解決に向けて取り組む地域運営組織については、令和3年度からモデル事業を実施しており、着実に組織形成に向けて前進している。モデル事業の成果を検証し、地域と行政との協働を推進するため、人的、財政支援体制の仕組みづくりを進めていく必要がある。
	B	また、自治会の活性化のため人的及び財政支援は継続していくとともに、だれでも加入しやすい運営体制づくり、自治会の加入促進や活性化方策について引き続き市連合自治会とも連携をしながら、検討していく。
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	価値観の多様化や多様な働き方等により、住民と地域コミュニティとの関わり方が大きく変化している中、持続可能で、いつまでも住み続けたいと思う地域づくりのためには、自治と分権の地域コミュニティづくりが不可欠となっている。今後は、自治会加入の有無にかかわらず、地域の様々な団体や企業等がネットワークを構築し、地域の特性を活かしつつ地域と行政の協働によるまちづくりを進めることが重要となっており、これからの地域まちづくりの方向性や考え方を早期に取りまとめる必要がある。
	C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】 5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ					担当部局名	市民環境部		
施策番号・施策名	5-8 多様な主体による協働の推進					担当課所室名	地域コミュニティ課		
現況と課題									
<p>①地域の多様な主体が連携、協働し社会全体の公共サービスの質の充実が求められている中、協働のまちづくりを具体的に推進するための体制及び制度の構築に取り組む必要があります。</p> <p>ボランティア活動への関心が高まる中、様々な世代がまちづくりへの関心を高め、活動に参加したいと思う人が気軽に参加でき、活動を長く続けるための体制づくりを構築する必要があります。</p> <p>協働のまちづくりに向け、まちづくりを担う人材の育成が求められており、マネジメント力の向上に繋がる人材育成が必要であるとともに、市職員にも協働への意識改革や能力開発が求められています。</p> <p>②市民のまちづくり活動を継続するために、活動に関する情報の提供や広報の強化などにより、市民の認知度を高める必要があります。また、活動に関する相談機能の充実とともに会議や作業スペース、機器の提供などの支援の充実が求められています。さらに、市民団体等とのネットワーク確立やコーディネートの充実による新たなサービスの創出が期待されています。</p> <p>社会の多様なニーズに応えるために、協働オフィスやボランティア・市民活動センターなど市民のまちづくりを支援する中間支援組織の機能強化を図り、市民活動団体やNPO間の連携やコーディネートを進める必要があります。</p>									
イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
中間支援組織登録数	団体	973	965					1,073	C
NPO 法人設立数	団体	40	40					60	B
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	21,668					21,668			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	NPO法人設立数については、令和3年度末時点で横ばいであるが指標目標向け引き続き支援を継続していく。なお、市民活動における中間支援組織であるまちづくり協働オフィスは令和4年3月末で閉館しているため、成果指標として設定している「中間支援組織登録数」については、見直しする必要がある。								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
①	5-8-1	協働のまちづくりを推進する体制づくり							
		取組方針	評価コメント						
		<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりを進めるための推進体制や制度の整備を進めます。 ボランティア活動に参加するきっかけづくりや活動しやすい体制づくりに取り組みます。 協働のまちづくりを担う人材の育成を図ります。 	<p>気軽にボランティア活動に参加し、継続して活動できる仕組みづくりのため、令和3年度は公益的な活動にあかがねポイントを付与するボランティアポイント制度の創設した。また、ボランティアを募集する団体とボランティアをしたい人をマッチングさせるためにボランティア情報サイトを開設し、ボランティア活動を支援する体制づくりを行った。今後においては、ボランティア施策を含め協働のまちづくりを進める体制や取り組みを実施していく。</p>						
②	5-8-2	市民のまちづくり活動への支援							
		取組方針	評価コメント						
		<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協働オフィスなど中間支援組織のコーディネートやマネジメントの強化を図り、市民活動の活性化を進めます。 市民活動団体の交流や連携を進め、新たな活動やサービスの創出を図ります。 新たなNPOの設立を支援し、多様な公益サービスの提供を目指します。 	<p>市民活動における中間支援組織であるまちづくり協働オフィスにおいて、市民活動に関する情報の収集・提供、交流連携、相談、調査研究、研修等を実施し、市民活動団体の交流や連携等の支援を行った。</p> <p>なお、まちづくり協働オフィスについては、登録者数及び利用者数の減少等により令和4年3月末で閉館した。令和4年度からは「市民活動サロン」として、継続して貸館やコピー、印刷、情報発信等の支援を行ってつつ、新たな中間支援組織の仕組みづくりを構築し、市民活動団体の活動活性化と連携強化を図る。</p> <p>個人及び団体等から協賛又は協力を得て、プランター及び花壇に草花を植栽し維持管理する花いっぱいのもちづくり事業については、船木、泉川校区に加え、令和3年度は新たに駅前シンボルロードでの事業実施を行った。また、公共施設愛護事業によりボランティアの皆さんと市がパートナーとなり、快適で美しいまちづくりを進めようとする取り組みを継続して行っている。</p>						

③	取組方針	評価コメント
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	ボランティアポイント制度については制度の周知及び普及拡大を行い、市民のボランティア活動の活性化を図っていくとともに、まちづくりを担うための人材の育成や市民、企業、行政の協働による地域づくりの仕組み作りを模索していく。 市民活動団体への活動支援として中間支援組織の役割が重要となるため、今後については、団体や企業、行政の協働、団体同士のマッチングやコラボ、新たなサービスの創出など、団体支援の在り方について調査研究し、仕組みづくりを構築していく必要がある。
	C	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ					担当部局名	市民環境部		
施策番号・施策名	5-9 国際化の推進					担当課所室名	地域コミュニティ課		
現況と課題									
<p>①友好都市である中国徳州市との交流をはじめ、外国との都市間交流を積極的に進める必要があります。また、若い世代の国際感覚と国際理解を深めるため、学生や市民と外国との交流を進める必要があります。</p> <p>②本市に在住する外国人は増加を続けており、多様な言葉と文化を尊重したまちづくりが求められています。そのため、生活に必要な様々なサービスを充実させ、外国人が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進める必要があります。また、外国人を地域で受け入れるために、国際感覚豊かな人材の育成とともに、受入体制の整備や多文化共生社会構築の気運醸成のための各種の事業を展開する必要があります。</p> <p>製造業や建設業、サービス業などで外国人労働者が年々増加していることから、外国人労働者の雇用動向の把握に努めるとともに、受入企業等と連携して職業相談機能の充実など働きやすい就業環境の整備を進めることが重要になっています。</p> <p>③本市に在住する外国人に対する生活支援と地域の国際化を推進する拠点として新居浜市国際交流協会が設立されましたが、今後は協会の活動の充実強化に努めるとともに、国際交流に関する情報の共有、関係機関等との連携を図る必要があります。</p>									
イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
国際ボランティア登録者数	人	0	0					200	C
外国人交流事業数	事業	10	22					24	A
国際交流協会会員数	人	117	121					305	B
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計		
		10,106					10,106		
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	外国人との交流事業についてはコロナ禍により事業が延期・中止・オンラインに切り替えたものも多いが、実施形態を模索しながら行っている。今後も引き続き、市民の国際理解を深めるため、交流事業や国際理解講座を開催していく。国際交流協会会員について微増しているが、外国人労働者受入企業等へもさらに働きかけを行っていく。国際ボランティア登録については仕組みづくりを進めていく必要がある。								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
①	5-9-1	国際交流の推進							
		取組方針	評価コメント						
		・友好都市との交流を継続して進めるほか、市民と外国との交流を推進します。 ・国際社会に主体的に対応できる能力や態度などを備えた人材育成を進めます。	現在、友好都市である中国徳州市との交流については、挨拶のやりとり程度となっている。今後は徳州市を含めた、新居浜市と縁のある外国都市と積極的に交流を行う方法を模索する。また、国際化社会を見据えた人材育成のため、研修や講座等を定期的で開催していく。						
②	5-9-2	多文化共生社会の推進							
		取組方針	評価コメント						
		・日本語学習支援の充実に努めます。 ・外国人生活支援の充実を図ります。 ・国際理解講座などを開催します。 ・外国人の地域社会やボランティアの参画を促進し、住みやすい共生のまちづくりを進めます。	国際交流協会及び新居浜にほんごの会により夜間や企業での日本語教室を開催し、ボランティアグループと連携し新聞発行や生活ガイドブックを発行したり、外国人向けのごみ出し方研修会などを実施したりすることで、学習支援、生活支援の充実を図っている。また、国際交流協会や新居浜市国際交流員により各種国際理解講座を開催し、市民に向けた国際理解の啓発を行っている。今後は外国人の防災訓練やボランティアゴミ拾いといった地域社会活動への参画を推進するなど、共生のまちづくりを進めていく。						

5-9-3	国際化を進める体制づくり	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> ・新居浜市国際交流協会を中心に地域の国際化の取組を推進する体制づくりを進めます。 ・国際化を推進する企業、団体等と連携し、情報共有、相互協力を図ります。 	<p>現在個々で活動している個人や団体によるボランティアについては、その取り組みを一層推進するため、人材バンク制度の構築など、体制づくりを進める必要がある。また、企業や団体との連携により、外国人への各種情報の伝達が可能となったり、支援の輪が広がりやすくなることから、今後も協力体制を図っていく必要がある。</p>
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	平成31年度から国際交流協会に外国人相談窓口を設置し、外国人の窓口一元化を図ることができているが、様々な情報媒体を用いた広報を推進するなど、支援の裾野を広げる必要がある。また、今後も多文化共生社会の実現に向けた活動の充実や、外国人の受入企業など関係機関との連携、国際交流に関する情報発信など、生活支援や地域の国際化推進に向け、引き続き取り組みを強化していく必要がある。
	B	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている